

※手続きの際には届出者の本人確認書類をご提示ください。

第34号様式（第16条関係）

軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書  
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日  
富士吉田市長 殿

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		標 識 番 号	廃車年月日
	廃車	原動機付自転車		
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )		令和 年 月 日

納税者(申告)	住所又は所在地	〒 □□□□-□□□□		主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
	(フリガナ)				2.			
使用者	氏名又は名称			車 名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	車 台 番 号	型 年式	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
届出者	住所又は所在地	〒 □□□□-□□□□ <input type="checkbox"/> 同上		長 さ	幅	最高速度		
	(フリガナ)	□ 同上		cm	cm	km/h		
業者提出者	住所又は所在地	□ 同上		標識返納の有無	標識返納がない場合、その理由			
	氏名又は名称	□ 同上		1. 有	イ.盗難 ロ.紛失 ハ.破損 二.その他 ( )			
届出者	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	2. 無	具体的に:			
	住所又は所在地	□ 同上		盗難届出	届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日	令和 年 月 日
	(フリガナ)	□ 同上		届出警察署	警察署 交番・駐在所			
業者提出者	氏名	□ 同上		受理番号				
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	相続人記載欄	所有者が亡くなった場合、相続人の方は①～③の中から該当するものを○で囲み、署名をお願い致します。 ①廃棄します ②自分が相続(所有)します ③譲渡します			
業者提出者	住所			相続人	住所			
	(フリガナ)			氏名	氏名			
【納税義務者と届出者が異なる場合、下記の内容を確認し、チェックしてください】					※富士吉田市に本籍がない方は、所有者の死亡と相続人との関係が確認できる戸籍等関係書類が必要です。			
<input type="checkbox"/> 届出者は納税義務者の承諾を得て、この申告を行っています。 (虚偽の申告又は報告をしますと、地方税法第463条の20により処罰される場合があります。)								

虚偽の申告又は報告をしますと、地方税法第四百六十三条の二十により処罰される場合があります。

本人 (1点確認) A:  運転免許証  マイナンバーカード  住基カード (顔写真付き)  パスポート  在留カード  障がい者手帳  その他 ( )  
 確認 (2点確認) B:  保険証  年金手帳  介護保険証  各種医療受給者証  その他 / C:  診察券  預金通帳  キャッシュカード  クレジットカード  その他  
 ※Bから2種類 又は BとCそれぞれ1種類 Cから2種類は不可 □完納 □未納

第34号様式 記載要領(廃車用)

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。  
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税(申告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。  
なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を [ ] 内に記入すること。
- 10 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届出した年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

※標識が発見された場合は、速やかに市に返納してください。なお、ナンバー紛失により問題が生じた場合は、所有者の責任において処理をお願い致します。